

不登校児童への対応方針

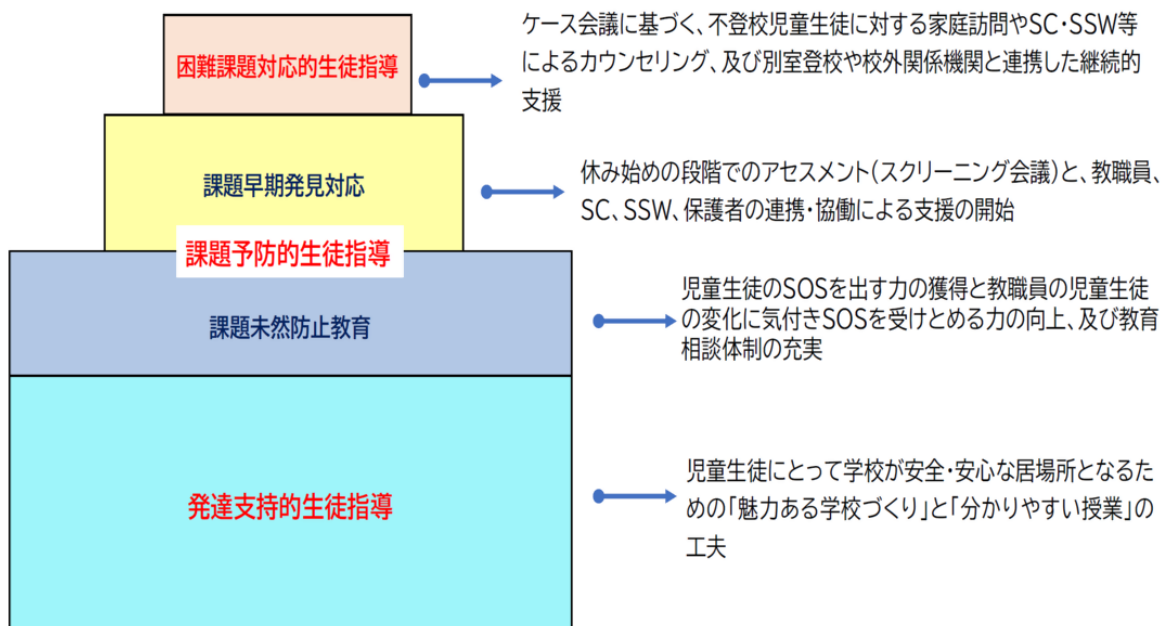
1. 不登校支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すように働きかけることが求められる。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意することが必要である。

そのため、児童生徒が不登校に至った背景や要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有をすることで、組織的・計画的に、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援を行い、社会的自立へ向けて多様な進路の選択肢を広げることが重要である。さらに、既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要がある。

2. 学校における支援体制について

学校では、不登校児童への支援のために学級担任をはじめ学年の教員や養護教諭、生徒指導担当など様々な立場の教職員一人ひとりが児童に対する共通理解の姿勢を持って情報を共有し、必要に応じて、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の専門家と連携し、個に応じた支援に努めることが重要である。また、校内の課題に対応するために、「チーム学校」として指導・援助を行う体制の充実を図り、不登校児童について支援を行っていく。その際には、児童一人ひとりの思いや状況を丁寧に受け止め、安心できる環境づくりを意識した支援が求められる。



3. 青空（教室に入れない児童の居場所）について

学校では、不登校児童の居場所として、青空を開室した。青空教室の利用は枚方小学校に在籍する児童に限られる。基本的な活動としては、個人での学習タイムとし課題や作業、オンライン授業等に取り組む。子どもの実態に合わせてグループ活動や遊び、お話など、自由学習も可とする。昼食は、お弁当の持参も可とする。保護者の同伴については、保護者・児童の要望や自立に向けた支援体制等、様々な観点から総合的に考えて判断する。

学級担任をはじめ学年の教員、生徒指導担当、スクールソーシャルワーカー等、様々な立場の教職員が情報を共有し、組織的・計画的に、個々の児童が安心して教室に戻れるよう、段階的な支援を行っていく。